

仙台市北山・八幡地区遊歩道デザインの提案

東北大学 正員○小林眞勝

東北大学 正員 須田 潤

1. はじめに

仙台市で昭和60年 7月に発表した「杜の都を未来へ生かす景観づくり」では「近年、都市基盤施設の整備が進み、また個人の所得・消費水準が向上するなかで、市民の関心は生活の質的向上や精神的な充足を重視する方向に向かいつつあります。」と謳っている。日本各地に於いてもコミュニティ道路の研究が進められており、一部は実施されている。本研究は昨年提案した仙台市北山・八幡地区の遊歩道設定に基づき、その内容と実現性について検討を行ったものである。

2. 北山・八幡地区の現状

北山・八幡地区は仙台駅の北西部に位置する丘陵地帯であり、南西には広瀬川、北東には梅田川が流れ、城下町の面影を現在も残している。現在もこの地区は、国宝に指定されている神社・仏閣を始め四ツ谷堰用水等の歴史的施設が多く、緑の豊かな静かな住宅地を形成している。しかし、北部に開発された住宅地からの朝夕の通勤通学の交通量は深刻な問題と成って来てる。

3. 遊歩道設定

本報告では前報告で発表したコースの設定に伴う問題箇所に通歩道モデルを提案し、併せて建設費用に関する検討を行う。

調査対象としたコースは全長4 kmに及ぶためここでは、趣きの異なる3つのコースに分割しその内容を検討する（図-1参照）。

(1) 北山五山コース (三コース) (1.5km)

国鉄仙山線と地下鉄の北仙台駅①を基点として光明寺前から北山に登り上がると仙台を眼下にできる。ここから光明寺脇を通り、次の東昌寺から青葉神社に入る所が

なく、大きく迂回し、樹林の間道を経て覚範寺へと出る。この箇所を図-2(ケース1)のようにモデル化した。

ここから資福寺を経て輪王寺へと至り輪王寺参道を
通り②に至る。

(2) 寺町コース (7コース) (1.6km)

図-1に見る様に②の基点は藩政時代の城下町の北外れであった。ここから南へと進む道は新坂通りで、北から永昌寺、充国寺、昌繁寺、莊厳寺と並んでいて名木・古木も手入れが行き届き、落ち着いた街並みを構成している。この新坂通りは、朝夕の自動車交通の混雑により歩行者の安全や住環境が悪化しているため、図-3(ケース2)のような歩者共存タイプのコミュニティ道路とした。

莊厳寺から西に折れて大願寺から南へ進み龍雲寺へと続き、土橋通りの交差点に入るがこの道は交通量が多く、歩道も整備されていないため、歩行者が通れる空間を設置する必要がある。

(3) 八幡・四ツ谷堰コース（日コース）(0.9km)

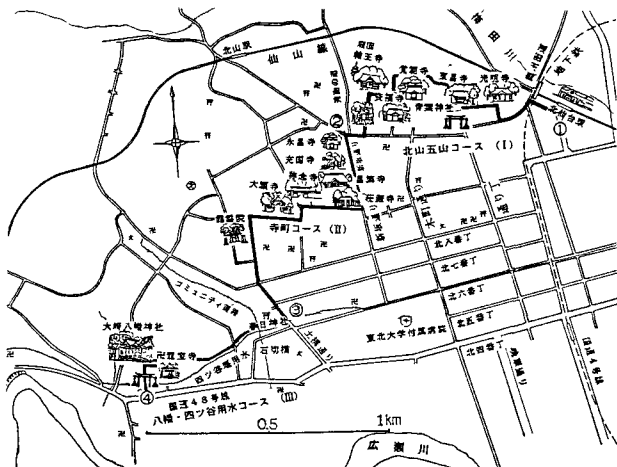


図-1 遊歩道全コース

図-1に見る様に㊸から㊼までの間は既に歩行者空間として一部歩行者専用道路が整備されている。この辺から四ツ谷堰の偉容が露見してくるが、残念ながら蓋をしている為に水に触れることは出来ない。部分的に展望が開け青葉山のスカイラインが美しい。㊸から㊼までの間で四ツ谷用水暗渠上を既に生活の一部として活用している箇所がある。

この用水は藩政時代に作られ城下町の各所に水の供給をしたもので、デザインも地域の人達が訪れその歴史を知り、又子供達が遊べる空間を考え、図-4(ケース3)のようにモデル化した。ここから㊼までには国宝指定の大崎八幡神社並びに龍宝寺がありここから国道48号線に結ばれる。

4. 遊歩道の概略設計

遊歩道の設置目的は、歩行者と車との分離を行い、歩行者に対し快適な空間を提供し、併せて地域の環境を向上することである。両者の分離の方法としては、完全に歩行者空間とする方法と歩車共存を計る方法が考えられ、その形態により遊歩道の設計も大きく異なる。仙台市では歩行者専用の都市計画道路として、午房江線や蟹子沢線等が整備供用されており、最近では原町地区(旧45号線)に延長820mのシュタットエルフタイプの歩車共存空間が部分供用されている。本節では蟹子沢線と原町地区の路線を参考に遊歩道の概略設計と建設費用の概算を行う。

ケース1、からケース3は、本報告で提案している路線別の遊歩道の形態を示しており、各図共左側が現状で、右側が改良後の状況を表わしている。ケース1は、コースⅡに見られるように自然発生的な道路を整備し、歩行者専用道路にする場合であり、ケース2は、新坂通りの改良案で歩車共存空間の創出、同じくケース3は、コースⅢに見られる四ツ谷堰用水の上部を利用し、歩行者専用空間を創出する案を表わしている。

ケース2の場合(歩車共存タイプ)の建設費用は約2億円/kmであり、ケース3(歩行者専用タイプ)では約4千万円/kmとなる。従って、総延長ではその建設費用は約2億7200万円(2億円×0.75km+4千万円×3.05km)となる。ただし、この費用には土

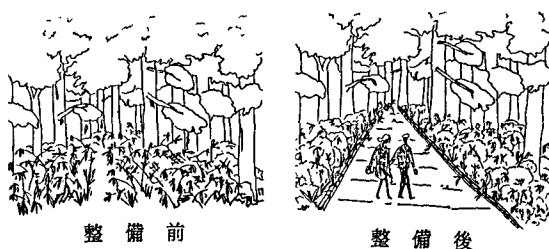


図-2(ケース1)

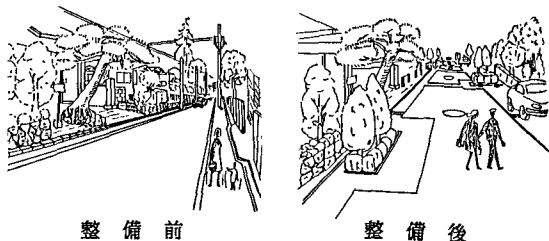


図-3(ケース2)

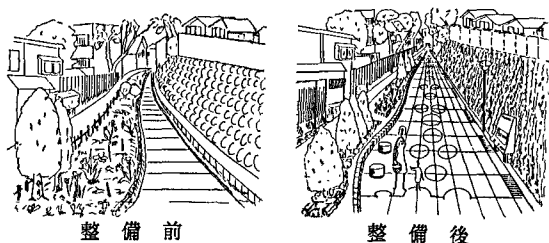


図-4(ケース3)

地買収費用等は含んでいない。

5. まとめ

本報告は、北仙台駅から八幡神社に至る歴史的施設を約4kmの遊歩道で結ぶことにより、快適な生活空間の創造と地域の活性化を目的としたものである。遊歩道の実現には解決すべき問題が多岐に渡られると思われるが、都市景観整備の一環として先人の残した貴重な施設の遺構を発掘・保存し、魅力ある遊歩道を設置することは、地域の居住環境の向上のみならず、仙台の都市魅力向上の観点からも重要な対策であると思われる。本報告がその一助になれば望外の幸せである。

最後に本調査に御協力頂いた、仙台市役所、北山・八幡地区の皆様及び東北大学工学部土木工学科土木計画学研究室の諸兄に深く感謝申し上げます。